

民 事 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は3枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
3. すべての問いに解答してください。各問の配点比率は、1：1：1です。
4. 解答用紙は、各問ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

第1問

Aは、Bに対して、「Aの所有する甲土地の隣には地下鉄の駅ができる予定があるので甲土地も値上がりするであろう」と虚偽の事実を述べ、甲土地を代金1000万円で売却してBへの移転登記も済ませた。その後、Bは、甲土地をCに賃貸して毎月10万円の賃料を受領している。ただし、Cは、その賃借権につき対抗要件を備えておらず、また、AB間の売買における詐欺について善意かつ無過失であった。その後、Bは、Aの詐欺に気がついて、売買契約を取り消す意思表示をした。A、BおよびCの間の法律関係について論じなさい。

第2問

- (1) A会社は、Bが節税のために個人の薬屋を法人化した会社である。収益は、もっぱら代表取締役であるBに頼っている。Bが、Cの運転する所有車にその過失ではねられ、Bの休職によってA会社は多大な損害を被った。A会社は、Cに対してどのような請求が可能か。また、B個人は、どのような請求が可能か論じなさい。
- (2) A会社が通常の上場企業で、Bがその従業員である場合に、Bが、Cの車にはねられた場合に、会社は、どのような要件のもとで、どのような請求ができるか。例をあげて論じなさい。

第3問

Aが運転する自動車とBが運転する自動車とが交差点で衝突し、その反動で、Aの運転する自動車が横断歩道を歩行中のCに衝突し、Cが負傷した。この事故について、A及びBに対して、自動車運転過失致傷罪の容疑で捜査がされたが、いずれも起訴猶予処分に終わった。その後、Cは、Aを被告として、損害賠償請求訴訟を提起した。Aは訴状受領後直ちに、Bに対して訴訟告知をしたところ、Bは、当該事故の責任は全面的にAが負うべきものであると主張して、Cに補助参加した。Cの請求を全部認容する判決がされ、確定した。

- (1) Aは、前記判決に従いCに損害を賠償した後、Bに対して、求償請求訴訟を提起した。この訴訟において、前記判決はどのように影響するか。
- (2) AのBに対する(1)の訴訟において、Aは、Bの責任を立証するため、国に対して不起訴事件記録の提出命令を申し立てた。裁判所はどのように判断すべきか。